

公益財団法人 富徳会 第 17 回評議員会議事録
(書面決議による評議員会の議事録)

1. 評議員会決議があったとみなされた事項の内容

第 1 号議案 選考委員の増員に伴う定款変更の件

選考委員を増員するため、定款第 5 章、第 45 条を次の通り変更する。

変更前：この法人に、選考委員 7 人以上 12 人以内 を置く。

変更議：この法人に、選考委員 12 人以上 20 人以内 を置く。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

理事長 小林 健二郎

3. 評議員会の決議があったとみなせれた日

2026 年 2 月 11 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

常務理事 柳橋 憲夫

2026 年 2 月 6 日、理事長 小林健二郎が評議員に対して、評議員会の決議の目的である定款第 2 条の変更の提案書を発し、当該提案につき、2026 年 2 月 11 日までに評議員の全員から書面により同意の意志表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条及び公益財団法人富徳会定款第 27 条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。上記のとおり、評議員会の省略を行ったので、評議員会決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、本事項を提案した理事長及び議事録を作成した常務理事が記名押印する。

2026 年 2 月 11 日

代表理事・理事長

小林 健二郎



常務理事

柳橋 憲夫



